

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-1-1	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	施策責任者	建設部長 井ノ上 益秀
目指す姿	地域の特性に応じた計画的な土地利用と都市基盤の整備が行われ、市民の利便性・安全性が確保された暮らしやすいまちを目指します。			
関係課	都市計画課、住宅政策課、建設総務課、企画経営課、道路河川課	個別計画	都市計画マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画、空家等対策計画、地籍調査計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	13.3	14/40位	-17.7	39/40位	●重要度は高く、満足度は極めて低い傾向にあるため、住みよい都市環境の整備を促す必要性があります。
R 3	12.4	14/40位	-13.8	38/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	市民1人当たりの都市公園面積	㎡	実績 達成率(%)	8.6 86.0	8.8 88.0	8.9 89.0	8.9 89.0	9 90.0	10	都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準 10㎡（都市公園法施行令）
②	地籍調査の進捗率	%	実績 達成率(%)	86.3 86.3	91.5 91.5	93.9 93.9	98.2 98.2	99 99.0	100	全国 52% 県 53.8% （令和4年度末）
③	住宅や公園などの都市環境に満足している市民の割合	%	実績 達成率(%)	14.8 42.2	19.3 55.1	19.2 54.8	17.1 48.8	17.5 50.0	35	
④	住みよいと感じている市民の割合	%	実績 達成率(%)	84.7	83.4	83.7	85.1	85	現状値以上	
⑤	市営住宅の耐震化率	%	実績 達成率(%)	68 90.6	67.7 90.2	68.2 90.9	68.2 90.9	69.2 92.2	75	

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①市民1人当たりの都市公園面積が0.1㎡増えたが、これは人口減少によるものです。
②計画どおり4地区の一筆地調査、6地区の一筆地測量及び8地区の閲覧業務を行いました。
③令和3年度と比較し、実績が0.4%増加しましたが、新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響もあってか、住宅や公園など都市環境に満足している市民の満足度は、令和2年度より低い数値となっています。
④本市は、和歌山市や大阪府南部と隣接しており、立地条件が良く、自然環境と調和したまちなみを形成しており、市民意識調査においても、住みよいと感じている市民の割合が高いです。
⑤公営住宅等長寿命化計画に基づき集約的建替住宅建設を計画しています。耐震性の無い住宅を除却したので耐震化率は上昇しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●令和2年4月1日、「用途地域」及び「特定用途制限地域」を指定しています。
●令和3年9月に「都市計画マスタープラン」を改定しました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

●老朽化した市営住宅の適正な維持管理と長寿命化の取組が必要です。
◎地籍調査の早期完了に向け、計画的な事業の実施が必要です。
◎計画的な土地利用の誘導を図る必要があります。
●空き家の適切な維持管理の促進が必要です。
●都市公園をはじめとした市民が憩える公園やレクリエーション施設の充実が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	計画的な土地利用の促進	●令和2年4月1日、「用途地域」及び「特定用途制限地域」を指定し、土地利用の規制と誘導を行っています。 ●紀の川都市計画道路（3・4・1井阪黒土線）の変更に伴い、都市計画総括図及びデータ更新を行いました。 ●農地法・農業振興地域の整備に関する法律・都市計画法の適切な運用により、農地を保全しつつ、自然環境と居住環境が調和した計画的なまちづくりを推進しました。	普通	●令和3年9月に改定された「紀の川市都市計画マスタープラン」に基づき、市の健全な発展を推進していきます。また、長期総合計画の策定に合わせて、マスタープランの見直しを検討していきます。
	都市計画課			
②	良好な居住環境の形成	●防災・衛生・環境などの生活環境を維持するため、空家等対策計画に基づき、空家対策を推進しました。 ●屋外広告物への適切な許可や違反広告物に対するパトロールを実施し、良好な景観を維持しました。	普通	●空家等対策計画に基づき、特定空家の指導、助言、勧告を推進します。又景観の悪化防止や防災の観点から危険空き家の除去に関する支援を検討します。 ●屋外広告物への適切な許可や違反広告物に対するパトロールを継続して実施し、良好な景観を維持していきます。
	都市計画課、住宅政策課			
③	地籍調査の着実な推進	●現地調査について、平野部は完了し、山間部の調査となります。 ●地籍調査完了地区が増えたことにより、各種事業に成果が利活用されており、成果の交付件数も年々増加しています。	普通	●効率的な地籍調査事業を引き続き実施し、早期完了を目指します。 ●地籍調査完了地区の成果管理について、土地の形状・面積等の異動更新作業を継続的に実施します。
	建設総務課			
④	計画的な都市基盤整備の推進	●利便性の高い都市活動を促進するため、都市計画道路の計画的な整備推進と沿道のまちづくりを推進しました。 ●秋葉山公園にナラ枯れが発生し、伐採管理を行いました。 ●交通安全・歩行者安全等の確保のため、区画線・グリーンベルト等を設置しました。 ●用途地域の指定に伴い、地域内の排水経路の調査を行いました。	普通	●河南緑地公園について、再整備を検討していきます。
	都市計画課、道路河川課			
⑤	市営住宅の適正管理	●市営住宅の建替えや用途廃止などを計画するとともに、保全する住宅については公営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事などを行い、適切な維持管理に努めました。 ●耐震基準に適合しない市営住宅の入居者に説明を行い、移転の意向調査を行った。 ●集約的建替住宅建設予定地の用地取得しました。	普通	●市営住宅については、今後も引き続き長寿命化計画に基づく補修等を推進し、適切な維持管理に努めます。耐震基準を満たしていて耐用年数が残っている住宅には、公募修繕を行っていきます。また、耐用年数が過ぎ、耐震基準に適合していない市営住宅については、入居者の安全性が確保できないため、家賃補助、転居補助等の施策検討を行ない、安全な住居への転居の推進をいたします。
	住宅政策課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●空家等対策計画については、引き続き推進し、良好な生活環境を守るため空家の助言指導を実施していきます。 ●地籍調査事業については、早期完了できるよう取り組みます。 ●市営住宅の適正管理を引き続き実施し、耐震基準に適合しない市営住宅については、建替えを進めます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●財政状況が厳しくなっていることから、単独事業及び国からの補助金や交付金が減少の傾向にあり、事業の進捗にも影響が懸念されます。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-1-2	道路や橋梁などまちの基盤整備	施策責任者	建設部長 井ノ上 益秀
目指す姿	道路や橋梁の適正な維持管理により、安全性・機能性が高まり、市民が快適で安全に利用できるまちを目指します。			
関係課	建設総務課、京奈和関空連絡道路推進室、道路河川課	個別計画	橋梁個別施設計画 道路整備計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	17.1	9/40位	3.8	33/40位	●令和4年度の市民意識調査の結果から17.1%の方が重要と感じており、市の取組につき31.0%の方が、「不満」または「やや不満」との調査結果です。近年、市道改良の要望に対する採択率が平均25%程度であることから、採択率の向上を望んでいると思われます。
R 3	15.7	12/40位	8.3	32/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	%	実績	36.9	33.9	36.7	38.8	40.5	50	
			達成率 (%)	73.8	67.8	73.4	77.6	81.0		
②	長寿命化対策済橋梁の割合	%	実績	94.2	93.3	95	95	96.1	80	県の橋梁点検済割合（H29）90.0%
			達成率 (%)	117.7	116.6	118.7	118.7	120.1		
③	道路・橋梁維持管理上の事故件数	件	実績	2	1	0	1	3	0	
			達成率 (%)							
④	市道改良工事採択率	%	実績	110.4	90	143.2	111.6	99.6	25	
			達成率 (%)	441.6	360.0	572.8	446.4	398.4		
⑤			実績							
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①利用者（徒歩・車・自転車）の多い路線の整備を行っていることから、安心度が向上傾向となっています。
②要対策の橋梁が毎年出てくるので橋梁修繕を行っているが割合的には伸び悩んでいます。
③事故件数はほぼ横ばいであることから、今後も道路パトロールを行い道路状況を点検していきます。
④道路改良工事は、人件費・材料費の高騰により事業費が増大しており、要望に対する採択件数は低くなっていますが、地元要望により整備を進めていることから、利便性の向上が図ることができています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●平成26年の道路法改正により、管理橋梁を5年毎に点検し健全度に応じ対応が義務化されました。
●橋梁個別施設計画を基に橋梁修繕を進めています。
●平成30年の道路法改正により、重要物流制度が創設されたことから京奈和関空連絡道路を重要物流道路計画区間の指定に向けた活動を行った結果、令和4年度には重要物流道路の候補路線に指定されました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎道路や橋梁の老朽化対策が必要です。
◎市民の安全性や機能性の向上につながる生活道路の計画的な整備が必要です。
◎府県間道路の整備や幹線道路の機能強化が必要です。
◎市道全域に舗装の劣化が著しく、利用者が安全安心に利用できるよう修繕を行います。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	橋梁の適正な維持管理	●橋梁修繕については、将来的な財政負担の軽減と道路交通の安全性を確保するため、従来の対症療法型の維持管理から予防保全型に転換しています。 ●安全で安心して通行できるよう適正な維持管理を行うとともに、橋梁個別施設計画に基づき優先度の高い橋梁から計画的に修繕を進めています。	普通	●橋梁修繕については、将来的な財政負担の軽減と道路交通の安全性を確保するため、従来の対症療法型の維持管理から予防保全型に転換していきます。 ●安全で安心して通行できるよう適正な維持管理を行うとともに、橋梁個別施設計画に基づき優先度の高い橋梁から計画的に修繕を進めます。
	道路河川課			
②	市道の整備・充実	●自治区からの生活道路の改修要望に対応できるよう効果的な方法を検討し事業を進めました。 ●通学路を優先し歩行者の安全確保対策を推進しました。 ●幹線道路の通行の安全性を確保するため舗装整備を進めました。	普通	●自治区からの生活道路の改修要望に対応できるよう効果的な方法を検討し事業を進めます。 ●歩行者の安全を守るため、歩行者の多いエリアの歩道整備を重点的に行います。 ●計画的に市道整備を進めます。 ●道路整備計画路線を地元協力の確認しつつ推進します。 ●安全安心に市道を利用できるよう舗装修繕を進めます。 ●近年、雑草の繁殖力が旺盛であり除草作業等、維持管理作業が増えているため、防草対策をしていきます。
	道路河川課			
③	高速道路、国・県道の整備促進	●京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会の構成各市町の商工会議所・商工会が令和5年4月より賛助会員として加入しました。 ●令和5年9月より京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会のHPの運用を開始しました。 ●県道泉佐野打田線の4車線化を推進するとともに、県道泉佐野岩出線の南進についても関係機関と協議しました。	普通	●地域や企業の協力を得ながら県や関係市町と連携し、国への働きかけなど京奈和関空連絡道路の早期事業化に向けた取組を行います。 ●県道泉佐野打田線の4車線化を推進するとともに、県道泉佐野岩出線の南進についても中心となり、関係機関と協議します。
	建設総務課・京奈和関空連絡道路推進室			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●国・県事業に対し地元調整等を行い事業を推進します。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●国・県道路整備事業につきましては、地元との調整を図りながら各関係機関への要望を行います。また京奈和関空連絡道路につきましては、市民意識の向上を目指し広報活動を進めます。 ●橋梁維持修繕事業につきましては、「橋梁個別施設計画」に基づき優先度の高い橋梁より順次修繕工事を実施し、不用な橋梁の廃止も自治区と協議しながら検討していきます。 ●市道の改良及び修繕事業につきましては、幹線重要路線を優先して工事を実施し、生活道路につきましては、費用対効果や工法等を検証しコスト削減を図りつつ地元要望に対し採択件数を増加できるように工事を進めます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	京奈和関空連絡道路や泉佐野岩出線南進の早期事業化に向け、関係機関への働きかけ及び市民への啓発活動を強化する必要があります。 政策的な幹線市道の整備や橋梁維持修繕事業については概ね計画通りに進んでいますが、生活道路の市道整備については要望に対する採択率が低いことから、予算及び効率的な方法を検討し取り組む必要があります。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-1-3	公共交通ネットワークの充実	施策責任者	企画部長 角 佳英
目指す姿	鉄道やバスなどの公共交通を有機的に結びつけることで、市民が利用しやすい公共交通ネットワークが構築・維持されているまちを目指します。			
関係課	交通政策課	個別計画	地域公共交通網形成計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	20.1	5/40位	-28.6	40/40位	●市民意識調査の重要度について、例年通り高い状況ですが、満足度については、最下位が続いています。便数の少なさ等の利便性の面や公共交通の運行や利用に関する意識の醸成が不足しているためと考えます。 ●市民ニーズについては、今後ますます高齢化が進み、運転免許証返納も推進され、更に公共交通の重要性が高まるものと考えます。
R 3	19.7	6/40位	-17.6	40/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	公共交通に関する市民の満足率	%	実績	21	20.1	21.5	21.8	21.6	30	
			達成率 (%)	70.0	67.0	71.6	72.6	72.0		
②	地域巡回バスの年間利用者数	人	実績	38,899	35,434	27,044	26,161	25,851	41000	岩出市 R2:26,183人 R3:25,452人 R4:28,965人
			達成率 (%)	94.8	86.4	65.9	63.8	63.0		
③	紀の川コミュニティバスの年間利用者数	人	実績	33,274	31,874	24,009	20,120	19,873	34000	
			達成率 (%)	97.8	93.7	70.6	59.1	58.4		
④	粉河熊取線の年間利用者数	人	実績	61,147	54,217	34,234	37,164	41,139	70000	
			達成率 (%)	87.3	77.4	48.9	53.0	58.7		
⑤	デマンド型乗合タクシー1便あたりの乗車人数（年平均）	人	実績	1.1	1	1	1	1.1	2	
			達成率 (%)	55.0	50.0	50.0	50.0	55.0		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①公共交通に満足している市民の割合は21.6%とほぼ横這い、不満率は50.2%で満足度順位は最下位が続いています。
②令和3年10月に路線及びダイヤ改正を行い、令和4年度は対前年度比98.8%となっており、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少により利用者数が減少したと考えられます。
③令和3年1月4日から土日祝日及び年末年始を連休したことにより減少傾向にあります。令和4年度は対前年度比98.8%となっています。
④この路線はビジネス利用が大半で、ウィズコロナも浸透してきたことによる利用者増と考えられます。令和4年度は対前年度比110.7%となっています。
⑤デマンド型乗合タクシー1便あたりの乗車人数は1.1人となっています。令和4年度の登録者数は84人です。（令和3年度83人）

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案の閣議決定（令和5年2月10日）
●閣議決定概要 ①地域公共交通ネットワーク改善策の強化②潜在需要を顕在化、運賃以外の収入確保③採算性、利便性向上に資する新技術の活用→関係者の垣根を越えた「共創」により、地域公共交通ネットワークを「リ・デザイン」し、利便性と持続可能性、生産性の向上に取り組んでいくと方向が示されています。（国土交通省交通政策審議会 地域公共交通部会 令和5年2月10日プレスリリース）
●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され（令和2年11月）、全ての市町村において地域公共交通計画を策定することが努力義務化されました。
●新型コロナウイルス感染症の影響による外出控え等で、全ての交通モードにおいて利用者が減少しました。また、その影響で特に鉄道会社では存続に関わるほどの赤字が拡大しました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎持続可能な公共交通ネットワークの再構築と利便性の向上が必要です。
◎公共交通の利用促進につながるような、さらなる啓発や取組が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	公共交通の維持・確保・充実	●「紀の川市地域公共交通活性化再生協議会」（平成30年度設置）において、市内の公共交通機関の維持・確保・充実を図れるよう協議・検討を行いました。 ●上記協議会において、次期地域公共交通計画策定に係る市民アンケート調査を行い、市民ニーズの把握に努めました。 ●市内の公共交通機関の不採算路線について、安定運営が行えるよう必要な支援（補助金等の交付）を行いました。 ●和歌山電鐵貴志川線の存続のため、県、関係市、事業者とともに研究・協議を行い、運営を支援しました。	低い	●新地域公共交通計画（令和5年度策定）を踏まえ、新たな地域公共交通ネットワークの試行運用を実施します。 ●新たな地域公共交通ネットワークの試行運用を踏まえ、更に利便性、効率性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン」（再構築）を進めます。 ●和歌山電鐵貴志川線の存続のため、和歌山県・和歌山市・事業者とともに研究・協議を行い、継続して運営を支援していきます。 ●和歌山電鐵貴志川線の存続のため、和歌山県・和歌山市・事業者とともに運営支援に係る基本合意書策定に関する調査・研究を始めます。
	交通政策課			
②	公共交通の利用促進・啓発	●地域公共交通の利用促進・啓発を行うため、自治区や各種団体とともに交通機関の乗り継ぎ方法の説明やマイ時刻表の作成、利用促進冊子の作成を支援しました。 ●市ホームページでの情報発信や巡回バスのラッピング事業において、市民に親しみを持って、利用してもらえるような取組を実施しました。 ●「貴志川線運営委員会」や「和歌山線活性化検討委員会」において、利用促進につながるイベントや情報発信等の研究・協議を行い事業を実施しました。 ●パークアンドライドを推進するため、市営駐車場・駐輪場を管理・運営しました。	普通	●新地域公共交通計画（令和5年度策定）を踏まえ、新たな地域公共交通ネットワークの試行運用開始に伴う、情報発信を積極的に行います。 ●利用促進や市民ニーズの把握を行うため、地域公共交通の利用方法やマイ時刻表の説明会を開催します。 ●「貴志川線運営委員会」や「和歌山線活性化検討委員会」において、利用促進につながるイベントや情報発信等の研究・協議を行い事業を実施します。 ●パークアンドライドを推進するため、継続的に市営駐車場・駐輪場を管理・運営するとともに、より利用促進ができるよう駐車場・駐輪場においても「リ・デザイン」（再構築）を念頭に事業を進めます。
	交通政策課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●新地域公共交通計画（令和5年度策定）を踏まえ、更に利便性、効率性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン」（再構築）を進めます。 ●和歌山電鐵貴志川線の存続のため、和歌山県・和歌山市・事業者とともに研究・協議を行い、継続して運営を支援していきます。 ●和歌山電鐵貴志川線の存続のため、和歌山県・和歌山市・事業者とともに運営支援に係る基本合意書策定に関する調査・研究を始めます。 ●新地域公共交通計画（令和5年度策定）を踏まえ、新たな地域公共交通ネットワークの試行運用開始に伴う、情報発信を積極的に行うとともに、利用促進や市民ニーズの把握を行うため、地域公共交通の利用方法やマイ時刻表の説明会を開催します。 ●「貴志川線運営委員会」や「和歌山線活性化検討委員会」において、利用促進につながるイベントや情報発信等の研究・協議を行い事業を実施します ●パークアンドライドを推進するため、継続的に市営駐車場・駐輪場を管理・運営するとともに、より利用促進ができるよう駐車場・駐輪場においても「リ・デザイン」（再構築）を念頭に事業を進めます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
低い	地域巡回バスのダイヤ・路線改正を地域公共交通網形成計画に基づき実施継続中であります。また、令和4年度において、利用者アンケート調査を完了し、それらの意見を基にダイヤや路線、モビリティの研究・検討を行い、地域公共交通ネットワークの再構築を進めていましたが、地域巡回バスや紀の川コミュニティバスの利用者数が伸び悩んでいるところから、進捗度は「低い」と判断しました。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-1	快適な生活環境の維持	施策責任者	市民部長 長岡 正
目指す姿	環境に配慮した暮らしや事業活動により、快適で良好な生活環境が維持されているまちを目指します。			
関係課	環境衛生課	個別計画	紀の川市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	9.0	19/40位	21.1	23/40位	●快適な生活環境の維持の満足度は下降傾向となっており、依然として不法投棄は後を絶たない状況が続いている中、空き地管理に対する苦情をはじめ野焼きや悪臭等の各種苦情が市民から寄せられている状況であります。
R 3	8.2	24/40位	23.3	21/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	狂犬病予防注射の接種率	%	実績	54	54.6	55.2	52.4	55	100	和歌山県平均(R3) 62.5%
			達成率(%)	54.0	54.6	55.2	52.4	55.0		
②	公害苦情件数	件	実績	45	57	61	87	61	60未満	
			達成率(%)							
③	空き地管理指導に対する対処率	%	実績	79.5	81	78.4	75.4	68.9	100	
			達成率(%)	79.5	81.0	78.4	75.4	68.9		
④	不法投棄発見件数	件	実績	212	249	236	143	148	200	
			達成率(%)	106.0	124.5	118.0	71.5	74.0		
⑤	市の生活環境の維持・保全に関する取組に対して満足と感じている市民の割合	%	実績	31.1	32.4	37.2	37.8	37.7	40	
			達成率(%)	77.7	81.0	93.0	94.5	94.2		

4. 成果指標の分析（成果指標のNoと対応）

①狂犬病予防注射の接種率は、令和3年度と比較し微増しました。依然として飼い主の狂犬病に対する意識が低いため、粘り強く意識改革に向けた啓発に取り組む必要があります。
②公害苦情件数は、大気汚染（野焼き）と悪臭、不法投棄や動物に関する苦情が多く寄せられています。悪臭・騒音・振動に関しては、令和2年度より県から市に事務移管されたこともあり、市が主体となり苦情対応に取り組む必要があります。
③空き地管理指導に対する対処率は、令和3年度と比較し微減しました。要因として土地管理者の高齢化や相続人の市外流出等が考えられます。これらの方への適正な監視・指導が課題となっています。
④不法投棄発見件数は、令和3年度と比較し増加しました。市内全域を継続してパトロールを行い、小さな不法投棄物も発見し処理を行っていることによりです。
⑤生活環境に関する取組の満足度は横ばい傾向にありますが、依然として寄せられる苦情は多く、苦情の中には民・民によるトラブルから生じる苦情も発生しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●地球温暖化や大気汚染をはじめとした環境問題が注目される中、環境基本計画に基づき、市民が快適で環境と調和した生活が営めるよう、良好な環境の保全に努めています。
●地域美化を推進するため、自治会が実施する水路清掃活動に対する支援を行っている中、多数の自治会において実施されていることから水路の衛生が保たれています。また、年間を通して不法投棄監視パトロールを実施していますが、不法投棄は後を絶たない状況です。
●全国的に人口減少や少子高齢化を背景として、適正に管理されていない空き地が増加しており、空き地の所有者に対して適正な管理を求める苦情・相談が寄せられている中、空き地の所有者に対する適正管理に向けた指導を行っています。
●ライフスタイルの変化によりペットを飼う方が増える中、ペットの不衛生な飼育、犬の放し飼い、野良猫の増加などに対する苦情・相談が寄せられています。また、狂犬病予防注射を受けてもらえるように啓発を行っています。
●国は、令和2年10月に令和32年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。地球温暖化防止に向けた取組をさらに推進することが求められています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎市民、地域や事業者の環境保全や環境美化などの生活環境に関する意識の高揚を図る啓発が必要です。
◎空き地の所有者に対応してもらえない土地の対処や少子高齢化などにより管理が行き届かない土地の増加による対応が必要です。
◎ペットの不衛生な飼育、犬の放し飼い、野良猫、地域猫などの諸問題について、飼い主のみならず動物に関わる人や地域の協力が必要です。
◎地球温暖化対策や脱炭素社会の実現に向けた取組の推進が必要です。
●不法投棄を未然に防止・抑制する取組のさらなる強化が必要です。
●「紀の川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」をもとに、地域住民の安全な生活と環境保全に寄与しながら地域との共生が図れるよう事業者に対し適正な指導が必要です。
●地元飲料水供給施設の運営について、適正な維持管理に対する支援が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	環境保全の推進	●市民からの相談や苦情に対して、支所及び出張所等関係機関と連携し、「環境保全条例」や「空き地管理の適正化に関する条例」に基づき、改善してもらえるよう規制や指導を継続して行っています。 ●令和元年度に策定した「環境基本計画」、同年見直しした「生活排水処理基本計画」をもとに、良好な環境の保全に努めています。 ●市内の河川と、貴志川保全対策連絡協議会を通じて貴志川及び支流において、年2回（夏冬）水質検査を実施しています。 ●令和2年度より県から事務移管された「騒音」「振動」「悪臭」について、近隣住民より苦情が寄せられた際は、県と連携し対象事業者の調査を実施し改善指導を行っています。	普通	●市民の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、市域の水質や大気などの環境保全に向けて、「環境保全条例」に基づく立入調査などによる規制・指導の充実を図ります。 ●生活排水、工場排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市民や事業者に対して適正な排水について啓発するとともに、市内河川などの水環境の保全に取り組みます。 ●市内の河川において、年2回（夏冬）水質検査を実施します。 ●「騒音」「振動」「悪臭」について、苦情に対応するため、関係法令や事例の研究を実施し対応を図ります。 ●必要に応じて、環境保全対策審議会を開催し、良好な環境の保全に関する基本的事項について、調査・審議に取り組みます。
	環境衛生課			
②	地域環境美化の推進	●地域の水路一斉清掃について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり参加自治区は低迷しましたが、地域美化に取り組んでいただいた自治区に対し補助金を交付し、官民一体による地域美化に努めています。 ●不法投棄パトロールについて、会計年度任用職員1名を雇用しパトロールの強化に努めています。また、悪質な不法投棄箇所へ移動式監視カメラを設置し不法投棄防止に努めています。	普通	●地域の水路の一斉清掃など市民協働による美化活動がより活発になるように啓発に取り組みます。 ●適正に管理されていない空き地について、生活環境が悪化しないように所有者に対し指導・管理に取り組みます。 ●不法投棄を未然に防止・抑制するため、警察・県・他市町村・地域との連携を図るとともに、監視パトロールや啓発を強化します。
	環境衛生課			
③	生活衛生の向上	●狂犬病予防注射の必要性を周知するとともに、獣医師会と連携し狂犬病の集合注射を実施しています。 ●地元飲料水供給施設組合に対し、施設の維持管理に伴う補助金を交付し、適正に管理いただくよう支援を行っています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、上水道事業の支援と同等の支援を実施しました。 ●市営墓地の設備・雑草など適正な維持管理を行うとともに、墓地台帳の整備を実施しています。	普通	●獣医師会や動物愛護センターなどの関係団体と連携し、狂犬病予防注射の必要性の周知などペットの飼い主の社会的責務について啓発を行うとともに、県が実施する地域猫対策を推進します。 ●地元飲料水供給施設の安全・安心な供給の確保のため、適正な維持管理の指導・提案に取り組みます。 ●市営墓地を安心して利用いただけるように適正な維持管理に取り組みます。 ●市営墓地について、墓地使用者の台帳整備を進め、墓地台帳の整備完了後はシステムによる管理手法などを検討します。 ●海南市、紀美野町と連携を密にし、総合葬祭施設である五色台聖苑の安定的かつ適正な運営に取り組みます。
	環境衛生課			
④	地球温暖化対策の推進	●「地球温暖化対策紀の川市第3次実行計画」を基に、地球温暖化対策をはじめ、緑化活動や再生資源の回収活動など良好な環境保全に関する活動に取り組んでいます。 ●地球温暖化対策としての太陽光発電等再生可能エネルギーについて、近年、防災上の問題、生活環境及び景観への悪影響から、「紀の川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」を策定しました。	普通	●温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、地域や事業者に対しさらなる省エネ行動の定着を促すため、継続的な意識の高揚に向けた啓発に取り組みます。 ●再生可能エネルギーの発電設備設置について、「再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」に基づき、地域との共生が図れるよう事業者への周知・指導に取り組みます。 ●「地球温暖化防止実行計画」をもとに、公共施設などの省エネ化を推進し、省エネ機器や再生可能エネルギーの利用促進を図ります。
	環境衛生課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●「環境基本計画」及び「環境保全条例」をもとに、より良い環境保全に向け、快適な生活環境の維持に努めます。 ●河川の水環境保全、水質汚濁防止に努め、家庭雑排水の水質改善や浄化槽の適正管理について啓発を行います。 ●不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄物の早期発見・早期撤去に努め、事故防止、事件防止や再犯抑制に努めます。 ●畜犬の適正管理について、狂犬病予防注射の重要性を啓発し、接種率の向上に努めます。また、愛情をもって適切に飼育していただけるようマナー等についての啓発を行います。 ●市営墓地の維持管理等について、墓地使用者の台帳整備を進め、令和8年度の整備完了を目指します。また、市営墓地の台帳整備の進捗を見ながら空き区画の公募を検討します。 ●地球温暖化対策に向けた脱炭素社会の構築の推進をはじめ、地球温暖化防止に向けた意識の高揚とさらなる省エネ活動による生活習慣の普及促進に取り組めます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	指標における成果について、全ての項目においておおむね横ばいです。畜犬における狂犬病予防注射は、飼い主の意識改革を図る必要があります。また、後を絶たない不法投棄件数は増加となっており、空き地管理、野焼きなど各種苦情については迅速な対応が求められますので、原因者に対して粘り強く指導を行い、意識改革を図る必要があります。さらに、原因者の特定が難しい不法投棄については、岩出警察署等の協力を得ながら原因者の摘発に努めていく必要があります。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-2	ごみや資源物の効率的な収集・処理	施策責任者	市民部長 長岡 正
目指す姿	ごみの排出量が減少し、資源が循環して利用されている環境にやさしいまちを目指します。			
関係課	廃棄物対策課	個別計画	一般廃棄物処理基本計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	7.5	27/40位	48.3	3/40位	●令和4年度の市民意識調査では、ごみや資源物の効率的な収集・処理に係る取組に関する満足度は令和3年度とほぼ同じ水準の結果となっています。 ●市民ニーズについては、ごみの減量化や分別は、概ね理解と協力は得られていると感じています。
R 3	8.6	22/40位	50.7	4/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	1人1日当たりのごみ排出量	g	実績	668	652	664	654	622	624未満	和歌山県平均(R2) 704g
			達成率 (%)							
②	ごみ資源化率	%	実績	11.2	11.5	11.3	11.2	10.8	13	和歌山市(R3)8.5%
			達成率 (%)	86.1	88.4	86.9	86.1	83.0		
③	ごみ処理・資源化対策を満足と感じている市民の割合	%	実績	42.9	41	59.5	60.1	63.4	50	
			達成率 (%)	85.8	82.0	119.0	120.2	126.8		
④	出前講座参加人数	人	実績	11	31	0	90	61	100	
			達成率 (%)	11.0	31.0		90.0	61.0		
⑤	粗大ごみ収集数（年間）	個	実績	5,690	5,273	5,625	5,657	5,077	5700	
			達成率 (%)	99.8	92.5	98.6	99.2	89.0		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①1人1日当たりのごみ排出量は、年々減少傾向となっています。減少した要因のひとつとして、市民のごみ減量に対する意識が高まってきたため、家庭から排出されるごみの量が減少したものと考えられます。
②ごみ資源化率は、令和3年度とほぼ同数となっています。資源化率が伸びないひとつの要因としては、民間が設置しているリサイクル回収ボックスを利用する市民が多くなったということが考えられます。
③ごみ処理・資源対策において、満足率は63.4%、不満率は15.1%となっている状況で、6割の市民が満足と感じているが、一方でごみ処理の有料化について、不満足と感じている市民もいるとも考えられます。
④新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、出前講座を3回開催しました。そのなかのひとつに、小学校4年生を対象にごみの分別などの講座とごみ収集車を配置し積み込み体験ができる講座を実施しました。
⑤粗大ごみ収集について、収集件数及び個数は令和3年度と比較して減少しています。減少した要因は、新型コロナウイルス感染症防止による外出自粛に伴い家の片づけなどから令和2年度、令和3年度と増加傾向であったが、例年並みに落ち着いてきたと考えられます。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●国では循環型社会の形成と推進に向けた法整備、計画の策定を進めており、本市においても、リデュース・リユース・リサイクルの3Rの啓発に努め、市民・事業者などの協力を得て、ごみの減量化・資源化を着実に推進しています。
●市民1人1日当たりのごみ排出量は、令和2年度は664g、令和3年度は654g、また令和4年度は622gとなり減少しました。市民のごみ減量に対する意識が高まってきたため、家庭から排出されるごみの量が減少したものと考えられます。
●ごみ集積所の設置箇所数は、自治区や市民の協力を得て、集約は少しずつ進んでいるが、依然として地域により差があるため、ごみ収集業務の効率化を図るため、集約化に向けた更なる取組の推進が必要です。
●高齢化社会における、高齢者のごみ出し困難家庭への支援策として、環境省が策定した「高齢者ごみ出し支援ガイドライン」の内容を精査し、本市にあった「ふれあい収集」を令和4年度から実施しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎ごみの排出抑制等については、市民の協力が不可欠であるため、減量化や資源化へのさらなる理解と意識の高揚が必要です。
◎ごみ集積所の集約化など、さらなる収集業務の効率化を図る必要があります。
◎高齢者などのごみ出し困難家庭の支援策として、「ふれあい収集」を令和4年度から実施していますが、この制度を市民に浸透するよう、引き続き周知徹底を図る必要があります。
◎紀の海クリーンセンター（中間処理施設）の適切な運営が必要です。
●近年、横ばい傾向である資源化率を向上させる取組が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	ごみの減量化・資源化の促進	●ごみの分別方法やごみの出し方について、市のホームページや広報紙などで啓発・周知し、ごみの減量化・資源化に対する市民の意識の向上を図りました。	普通	●出前講座、産業まつりでの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発に努め推進と協力をお願いします。また、ごみの出し方ルールとマナーの冊子をもとに、市民協働により、ごみ排出量の抑制と収集効率向上を図っていきます。 ●資源ごみの持ち去り防止対策の監視を引き続き実施します。 ●近年、横ばい傾向である資源化率を向上させる取組として収集計画等の見直しを検討していきます。
	廃棄物対策課			
②	より効率的なごみ収集体制の構築	●ごみ収集の効率化を図るため、各区長会にて周知するなど、自治会単位で集積所の集約化を図っています。 ●収集事務所や詰所を1ヶ所に集約し収集業務の一元化を図り、業務の効率化を目的とする整備事業に取り組んでいます。	普通	●ごみ集積所の集約ができていない地域とできていない地域があり、集約化を推進することにより不公平感をなくす取組が必要です。 ●区長会等で周知を行うなど区長や住民の方々に理解を求め、ごみ集積所の集約化を推進するとともに集積所の適正配置に向けた取組を進めます。 ●より効果的なごみ収集体制を確立するために、収集事務所の一元化を図る整備事業を令和5年度完成に向け進めます。また、収集計画等を含めて安全で安定的な収集を行える体制の構築や令和4年度から実施しました「ふれあい収集」の実施内容を検証し継続に向けて改善を積み重ねていきます。 ●安定したごみ収集業務の遂行と安全性を確保するため、ごみ収集車両を計画的に購入整備していきます。
	廃棄物対策課			
③	ごみの適正処理の推進	●海南市・紀美野町と共同で設置した紀の海クリーンセンターのごみ処理の効率化を図るとともに、一般家庭から排出されるごみの減量化及び再資源化を促進するなど適正な運営に取り組んでいます。	普通	●事業系一般ごみ処理方法届出を周知し、事業系一般ごみの適正処理を推進するとともに、多量に排出される事業者に対し減量や資源化などの啓発を行います。 ●近畿2府4県で発生する廃棄物の最終処分場の整備や確保を進めるため、大阪湾に埋立処分場を設けた大阪湾フェニックス事業の運営に引き続き参画していきます。
	廃棄物対策課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●ごみ収集は、市民の生活や経済活動の安定確保に不可欠な業務であり、事業の継続が求められることから、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し感染防止に努めました。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●収集事務所の一元化を図る整備事業を進めるとともに、効率的かつ安定的な収集を行える体制の構築に取り組みます。 ●安心・安全・清潔な生活環境を守り、効率的で衛生的な収集が行えるよう、ごみの分別排出、集積所の集約化を推進するとともに適正配置に向け自治区と相談、協議を行いながら取り組みます。 ●集積所の集約化は、地道に周知説明会を開催する一方、高齢者などのごみ出し困窮家庭の支援策として、「ふれあい収集」を令和4年度から実施しました。今後も引き続き、この制度を市民に浸透するよう、周知徹底を図るとともに、自治区と相談、協議を行いながら地域と一緒に取り組みます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	ごみ集積所の集約や設置については、少しずつであるが進展が見られます。また、高齢者などごみ出し困難家庭への支援策として「ふれあい収集」を実施するなど、各施策が適切に遂行されています。ただし、収集事務所の一元化を図る整備事業に取り組んでいるなか、効率的かつ安定的な収集を行える収集業務体制の構築を進める必要があります。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-3 適切な生活排水対策の推進	施策責任者	市民部長 長岡 正
目指す姿	適切な生活排水対策を行い、良好な河川環境と快適で衛生的な生活環境が保全されているまちを目指します。		
関係課	環境衛生課、下水道課、那賀支所	個別計画	流域関連公共下水道全体計画、下水道事業経営戦略（公共下水道事業・農業集落排水事業）、一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	9.0	19/40位	22.5	22/40位	●河川等の水質改善に関して水辺の自然ふれあい環境づくりのため、下水道整備の早期実施を求める意見があります。 ●合併処理浄化槽の設置件数は増加傾向にあり、下水道認可区域の縮小に伴い補助金交付対象エリアが拡大し、また、配管工事費や撤去工事費も補助制度の対象となり普及が進んでいる状況です。
R 3	8.6	22/40位	19.6	23/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 （目標値）	ベンチマーク
①	整備済面積	ha	実績	287.6	293.7	299.2	307	311	322	岩出市 (R4) 899ha 81.5%
			達成率 (%)	89.3	91.2	92.9	95.3	96.5		
②	公共下水道接続率	%	実績	62	62.5	63.3	64.6	66	85	岩出市 (R4) 61.5%
			達成率 (%)	72.9	73.5	74.4	76.0	77.6		
③	汚水処理人口普及率	%	実績	67	69.6	72	73.1	76.7	70	全国平均 (R3) 92.6% 和歌山県平均 (R3) 68.4%
			達成率 (%)	95.7	99.4	102.8	104.4	109.5		
④	合併浄化槽の法定検査（11条検査）の受検率	%	実績	56.6	58.1	59.1	61	64.6	60	和歌山県平均 (R4) 64.0%
			達成率 (%)	94.3	96.8	98.5	101.6	107.6		
⑤	生活排水処理に対して満足と感じている市民の割合	%	実績	41.9	38.6	35.3	36.1	39.4	40	
			達成率 (%)	104.7	96.5	88.2	90.2	98.5		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①下水道全体計画を縮小したことにより、整備率は33.1%となっています。
②接続率は、個人負担が必要な事から目標と実績に乖離があります。
③汚水処理人口普及率は、公共下水道の普及及び合併処理浄化槽への転換により、少しずつ増加傾向にあります。
④合併処理浄化槽の法定検査の受検率は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の申請者（浄化槽設置管理者）に対し、浄化槽管理講習会の受講を義務付けていることにより徐々に向上していますが、依然として低い受検率であることから、浄化槽の保守点検及び清掃も含めた啓発を行っています。
⑤快適で衛生的な生活環境を創造するうえで、生活排水対策の重要性について啓発を継続的に実施し、市民満足度を上げていく必要があります。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●県は下水道整備の10年概成を掲げています。
●国は下水道整備から施設の維持管理へ重点をシフトしています。
●家庭排水の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置促進として、個人の住宅で設置された方に対して補助金を交付しています。また、平成30年度から浄化槽設置に伴う配管工事、令和4年度からくみ取り便槽の撤去工事に対して補助制度を新設しています。
●補助金申請者には浄化槽管理講習会の受講、保守点検・清掃・法定検査の契約を条件とすることにより、合併処理浄化槽の適正な維持管理につながっています。また、浄化槽台帳のシステム化により、台帳の適正管理に努めています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎人口減少や地域の実績に応じた効率的かつ効果的な汚水処理施設の整備を推進する必要があります。
◎下水道事業のより一層の経営健全化と未接続世帯の解消が必要です。
◎浄化槽の本来持つ機能を十分に発揮し、水質保全が図れるよう、保守点検・清掃・法定点検などの維持管理の徹底を促す必要があります。
●し尿くみ取り便槽や単独浄化槽から公共下水道、合併処理浄化槽への転換を推進し、汚水処理人口普及率を高める必要があります。
●市直営し尿処理事業の安定運営のため、関係者に対し事業収支の状況を報告し、協議を行っていく必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	下水道の計画的な整備と施設の適正管理	●予算の範囲で計画的に整備を進めてきました。 ●維持管理においては、事後保全的な修繕を行ってきています。 ●整備の広がりに伴い使用料収入は増えています。	低い	●下水道整備の遅れから、見直した公共下水道全体計画に沿った令和4年度以降の計画により事業を行っていきます。 ●維持管理においては、策定したストックマネジメント計画に従い計画的な設備の更新、効率的な経営を進めていきます。 ●地方公営企業法に適用した公共下水道及び農業集落排水施設の経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上につなげます。 ●令和8年度西山地区農業集落排水施設公共下水道統合に向け、事業を引続き進めます。
	下水道課			
②	浄化槽の普及促進とし尿の適正処理	●合併処理浄化槽の設置に要する費用に対して補助金を交付し、市民の負担を軽減することで、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換を推進し、汚水処理人口普及率の向上に努めています。 ●水質保全センター、清掃業者と連携を図り、保守点検・清掃・法定検査の受検率の向上に向け、浄化槽台帳のシステム化に着手し適正な台帳管理により、水質汚濁防止に努めています。	普通	●合併処理浄化槽の設置に要する費用に対して補助金を交付し、新設のほか、単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換などによる市民の負担を軽減することで普及促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に取り組みます。 ●浄化槽台帳に基づき保守点検・清掃・法定検査の受検率を向上させるため、水質保全センター、清掃業者と連携を図り、未受検者に対し正しい浄化槽の維持管理について啓発に取り組みます。 ●市直営し尿処理事業の安定運営に向け、今後も引き続き関係者に対し収支状況を説明し協議を行います。 ●岩出市と連携を密にし、し尿処理施設である那賀衛生環境整備組合の安定的で適正な運営に取り組みます。 ●し尿処理許可業者と連携し、くみ取り、浄化槽清掃の適正な実施を図ります。
	環境衛生課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●県に対して、下水道工事補助金の拡充、宅内排水設備に係る補助制度の新設を要望しています。 ●令和6年度において、水防法第14条の2に基づき都市下水道区域において雨水出水浸水想定区域を指定し公表出来るように、内水ハザードマップの作成を予定しています。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●下水道整備事業費を増加し、早期工事完了に努めます。 ●接続率向上を図る為、業務を民間委託し普及促進に努めます。 ●「地域循環型社会形成推進第Ⅲ期計画」（令和3年度～令和7年度）をもとに補助金を交付し、汚水処理人口普及率の向上に向け合併処理浄化槽の設置促進を図ります。 ●浄化槽の適正な維持管理を行い、生活排水による水質汚濁の防止とともに、システム化した浄化槽台帳をもとに、浄化槽清掃率の向上に取り組みます。 ●市直営し尿処理事業の安定運営に向け、今後も引き続き関係者に対し事業収支状況を報告し協議を行います。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
低い	●下水道整備にかかる事業費を拡充して進めているが、全体計画に対して整備の遅れが顕著です。 ●居住区域が分散し、下水道の整備が難しく、また、合併処理浄化槽の設置義務化以前の単独浄化槽が多く残り、単独処理浄化槽は高齢者世帯に多く、合併処理浄化槽への転換の動機が働かないなどの理由から汚水処理人口普及率が進まない要因となっています。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-4	水道水の安定的な供給	施策責任者	上下水道部長 長岡 政仁
目指す姿	健全な事業運営により、市民誰もが安定的に安全な水道水を使用できるまちを目指します。			
関係課	上下水道経営課、水道工務課	個別計画	水道事業基本計画、水道事業ビジョン、水道事業経営戦略	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	12. 2	17/40位	75. 5	1/40位	●令和4年度に実施の市民意識調査において、「紀の川市のこれまでの取り組み」全40項目の内「水道水の安定的な供給」の満足度については、75. 5%と最も高い評価を得ています。 ●普及率は約95%となっており、水道は必要不可欠なライフラインとして、満足度は、高い評価となっています。また、近年の災害などにより、水道水の安定的な供給については、その重要度において令和3年度より順位は下げているものの同程度の割合となっています。
R 3	12. 9	13/40位	68. 3	1/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	配水池耐震化率	%	実績	25. 7	25. 7	25. 7	44. 1	44. 1	40	全国平均(R3)62. 3%
			達成率 (%)	64. 2	64. 2	64. 2	110. 2	110. 2		
②	有収率	%	実績	83	83. 2	83. 5	83. 7	83. 8	85. 0	全国平均(R3)87. 6%
			達成率 (%)	97. 6	97. 8	98. 2	98. 4	98. 5		
③	企業債残高対給水収益比率	%	実績	680. 35*	666. 48*	663. 33*	520. 67*	546. 99*	559. 00	類似団体(R3)303. 5%
			達成率 (%)							
④	水道の安定供給に対して満足と感じている市民の割合	%	実績	81	77	76. 1	75. 6	80. 2	80. 0	
			達成率 (%)	101. 2	96. 2	95. 1	94. 5	100. 2		
⑤	基幹管路耐震適合率	%	実績	18. 1	18. 1	18. 2	31. 4	31. 8	26	全国平均(R3)41. 2%
			達成率 (%)	69. 6	69. 6	70. 0	120. 7	122. 3		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①配水池の耐震性判定を見直したことで耐震化率が上昇し、現時点で目標値を達成しましたが、実績値は低い水準にあることから、引き続き計画的に整備・更新を行います。
②漏水調査、配水及び給水管の修繕により増加傾向となっています。
③類似団体と比較すると高い数値であるものの、投資計画に対する企業債の充当率を抑制していることから、企業債残高は減少傾向にあります。
④市民意識調査において、「紀の川市のこれまでの取り組み」全40項目の内、最も高い評価を得ています。
⑤水道事業ビジョンの中間評価（見直し）により耐震適合率が上昇し、現時点で目標値を達成しましたが、実績値は低い水準にあることから、引き続き計画的に整備・更新を行います。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●平成30年度において、民間企業の水道事業への参入や、市町村の枠を超えた広域連携を柱とする水道法の改定がありました。
●高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が全国的に問題となっています。
●本市においても南海トラフ、東南海地震による震度6強の地震発生が予想されるため、防災・危機管理体制の強化が必要です。
●全国的に人口減少に伴う給水人口の減少や節水型社会の浸透により、水需要は減少傾向にあります。
●中長期的な経営の基本計画である「水道事業経営戦略」を令和2年度までに策定するよう総務省から要請がありましたが、本市は、平成30年度に策定しました。
●水道事業における技術継承は、人員（材）不足の深刻さが増しており、事業継続性への影響が懸念されています。
●令和4年度において、「和歌山県水道広域化推進プラン」が策定・公表されています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎給水収益の減少が予想されるため、さらなる経営の効率化を図り、安定的な事業運営につなげることが必要です。
◎老朽化した水道施設の計画的な更新が必要です。
◎大規模地震等の災害に備えて、施設や管路の耐震化を進めることが必要です。
◎継続して給水が行えるよう、職員が持つ知識や技術を継承する取組が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	老朽化施設の計画的な更新	●施設の重要度を考慮し、優先度の高い施設から計画的に更新を実施し、優先度の低い施設においては、施設の延命化を図りつつ施設の維持管理を行っており、漏水、施設修繕費用の縮減、有収水量の向上が認められます。 ●水道事業ビジョンを策定し5年が経過したことで、施策や事業の進捗状況の把握、水需要予測の見直し及び更新計画の一部見直し等の中間評価を行いました。	普通	●安全・強靱・持続の基本方針に則り、老朽化施設の更新を行います。しかしながら施設の更新には多額の費用を要するため、投資計画に基づき優先度の高い施設から計画的、効率的に更新を実施します。優先度の低い施設は延命化を図り、安全・安心な水の安定供給を図ります。
	水道工務課			
②	重要施設の耐震化の推進	●配水管の更新を実施する際には耐震性を有する資材を使用し、管路の耐震化を図っています。また、配水池の耐震化については、地震発生時に配水池の水の流出を防ぐ緊急遮断弁を西野山配水池、貴志川第1配水池、貴志川第3配水池の3箇所に設置済みです。	普通	●安全・強靱・持続の基本方針に則り、施設全般にわたる耐震化を図ります。特に貴志川地区の配水能力確保のための浄水施設等の整備を推進します。 ●更新計画の一部見直しに伴い、浄水施設の耐震診断及び耐震化工事を進めていきます。 ●災害時に備え、応急給水拠点の整備を図ります。
	水道工務課			
③	水道事業の安定経営	●水道事業運営審議会において、将来においても安全で安心な水道水を供給し続けるため、水道料金の適正な水準を設定し、令和2年5月使用分(7月請求分)から、平均料金改定率18%の引き上げを適用しました。 ●令和元年度から令和10年度の10年間の計画期間として、投資計画と財政計画との均衡を図り、経営基盤の強化を目的に、水道事業経営戦略を策定し、令和3年度には中間評価を行いました。	高い	●経営戦略に掲げた投資計画の実現のため、財政計画の進捗管理を行っていきます。 ●経営の効率化とサービスの向上に向けて、民間活力を導入する業務範囲の拡大を検討します。
	上下水道経営課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●各避難所・主要施設・病院等重要施設の高所にある受水槽等への補水や、断水・災害発生時に必要最低限の水を迅速かつ効率的に安定供給し、給水活動を行うことが出来るように加圧ポンプ搭載の給水車を導入（配備）しました。 ●防災力向上の一環として、可搬式発電機の配備及び給水コンテナ・仮設給水栓の整備を行い、危機管理体制の強化を図りました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●市民にいつでも、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう安全・強靱・持続を基本方針とし、いつ飲んでも安全で信頼される水道、災害に強くたくましい水道、いつでも市民の近くにあり続ける水道を目指します。 ●更新計画を基に将来の需要や施設規模、配水エリアを考慮し、浄水・ポンプ・配水施設の耐震化を行い、管路については、配水池から重要施設を結ぶ基幹となる水道管から優先的に更新を進めます。 ●緊急時に必要な物資・機器等の整備を行います。 ●経営戦略に掲げた投資計画の実現のため、財政計画の進捗管理を行っていきます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
高い	人口減少と施設の老朽化による今後の事業環境から、持続して水道水を供給し続けるための経営戦略を策定し、この戦略を具現化するための財源確保として、令和2年5月使用分（7月請求分）から、平均料金改定率18%の引き上げを適用しました。また、企業債残高は令和3年度より減少しています。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-3-1 豊かな自然環境の保全	施策責任者	農林商工部 西田 吉雄
目指す姿	清らかな河川や緑豊かな森林の保全、動植物の生態系の保護に努め、良好な自然環境が保たれたまちを目指します。		
関係課	林務課、農地整備課、建設総務課、教育総務課	個別計画	紀の川市環境基本計画、農村環境計画、鳥獣被害防止計画、森林整備計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	4. 3	34/40位	46. 3	4/40位	●「豊かな自然が残っていると感じている市民の割合」は、各年代にわたって「感じる」「どちらかといえば、感じる」の割合が、満足度と同様高い数値となっています。 ●市民意識としては、重要度が顕著に低く、満足度は非常に高い状況が続いています。
R 3	3. 6	36/40位	54. 1	2/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	豊かな自然が残っていると 感じている市民の割合	%	実績	87. 1	86. 1	87. 2	91. 2	90	現状値以上	
			達成率 (%)							
②	人工林の間伐実施面積	ha	実績	35. 3	36	38. 6	68. 1	43. 6	45	
			達成率 (%)	78. 4	80. 0	85. 7	151. 3	96. 8		
③	狩猟免許保有者数	人	実績	227	234	244	232	237	270	
			達成率 (%)	84. 0	86. 6	90. 3	85. 9	87. 7		
④	企業の森の締結数	件	実績	4	3	3	3	2	5	
			達成率 (%)	80. 0	60. 0	60. 0	60. 0	40. 0		
⑤	河川愛護月間清掃参加者数	人	実績	0	0	0	0	0	150	
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①性別、年代別、居住地別、また家族構成、いずれの項目においても引き続き高い数値となっています。要因として、紀の川市は南北に山脈、森林があり、また、中央を紀の川の清流が流れていることから、自然に恵まれた地形と感じられる方が多いと考えられます。
②間伐実施率は令和3年度に比べ減少してはいますが、間伐の面積は着実に増加しています。今後も森林経営管理制度による市町村森林経営管理事業により間伐実施率は増加する見込です。
③狩猟免許保有者数は、免許取得に対する補助などにより新たに取得する人がいる中、高齢を理由に免許の更新をしない人がおり、横ばい状態です。
④「企業の森」締結数は減少傾向であるため、県など関係機関を通じ今後も企業に事業参画してもらえるようPRしていく必要があります。
⑤平成30年度及び令和元年度については悪天候のため中止し、令和2～4年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、森林所有者に代わって森林経営管理を市町村や意欲と能力のある民間事業体などが持続的に行っていくことを内容とする森林経営管理法が平成31年4月1日に施行されました。
●農業従事者自らが狩猟免許を取得することを推進していくことが必要です。
●1970年代に公害問題が深刻化することとなった「企業の森づくり」は、2000年代中盤には地球温暖化防止対策の重要性が高まり幅広い業種の企業が参加し、近年では環境貢献、社会貢献としての枠を超えた取組も各地で起こっています。また和歌山県では全国に先駆け平成14年から「企業の森」をスタートさせ、県独自の仕組みを用いた取組を実施しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎豊かな自然環境を保全し、将来に継承するための啓発や教育が必要です。
◎適切な自然環境の保全、整備が必要です。
◎自然とのふれあいや体験ができる環境の整備など、自然環境の有効活用が必要です。
●近年、紀の川・貴志川の河川内に土砂・ゴミが堆積し草木が生茂っており水辺とのふれあいが困難となっています。
●農業従事者自らが狩猟免許を取得することを推進していくことが必要です。
●アライグマ被害防止に係る処分について職員以外での対応を検討する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	自然環境保全につながる教育・啓発の推進	●企業の森などの森林保全活動を推進し、企業と森林保全管理協定を2件締結しています。また、協定企業の社員に間伐体験を行っていただきました。 ●国土交通省と連携し河川清掃活動を行い、自然環境保全の大切さを地域へ啓発しました。（平成30年度及び令和元年度は悪天候のため中止、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	普通	●県と連携し企業参加の森づくりの取組をさらに進めていきます。 ●今後も関係機関と連携し河川の自然環境保全に努めていきます。 ●木にふれあう機会の創出（木工教室等）を検討します。
	林務課・建設総務課・教育総務課			
②	自然環境の保全・整備の推進	●人工林の間伐など森林の整備を推進するため、間伐材の搬出に対して補助制度を創設しました。 ●林道の路肩が大雨等により崩壊することの無いよう、アスカーブ設置を行い、未だの災害防止に努めました。 ●河川公園等の管理をし利用者が水辺環境とふれあえる場を提供しました。	普通	●森林吸収源対策と森林資源の適切な管理を推進するため、新たな森林経営管理制度の取組を進めていきます。 ●林道パトロールを強化し、通行に支障をきたす箇所があれば、草刈、崩土除去作業、軽微な補修改良工事等を実施し、安全に走行できるようにします。 ●国や県、関係機関と連携し、市民が安全に水辺の自然とふれあうことができるよう、河川の保全・整備を推進します。 ●森林経営管理事業で対応できない山林の間伐等支援事業補助金の創設を検討します。
	林務課・農地整備課・建設総務課			
③	自然とのふれあいの場の創出	●交流施設の適切な管理を行い、来訪者に自然とのふれあいの場の提供を行いました。	普通	●市民や来訪者に自然とのふれあいの場を提供するため、交流施設の適切な管理に努め、利用促進のための情報提供を行っていきます。 ●森林へのアクセス林道を安全・安心に利用できるよう維持管理に努めていきます。
	林務課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●有害鳥獣による被害に対して、鳥獣捕獲実施隊を組織し、市として主体的に有害捕獲の取組が実施できるようにしました。 ●猟友会との連携により、有害鳥獣の捕獲対策を実施し、令和4年度ではイノシシ389頭、シカ182頭、アライグマ499頭等の捕獲を行いました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●今後は、森林の多面的機能を維持・発揮させるため、森林経営管理事業等により森林の間伐を進め、持続可能な森林づくりに努めます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	豊かな自然環境の保全について、市民からは例年高い満足度を得ていますが、災害の防止など森林の多面的機能を維持し発揮させるためには適切な管理の推進が必要であるため、森林経営管理事業等により施策を実施する必要があります。